



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 7・4 IAEAが福島第一原発汚染水海洋放出は安全基準に合致と報告書公表 7・7 米政府がウクライナにクラスター弾供与へ

7・10 NATO事務総長がスウェーデン加盟を発表 7・13 アメリカの俳優組合が報酬引き上げやAI対策などを求め43年ぶりのスト 7・17 ロシアが黒海穀物輸送を離脱、ウクライナからの輸出がすべて停止 7・18 中古車販売大手の

ビッグモーターが一千万超の保険金不正請求を認める 7・24 山手線信号トラブルで4時間半運転見合わせ 7・26 47全都道府県で人口減少、調査開始後初めて国内最古の高浜原発一号機が再稼働、使用済核燃料行き場なし▽国交

省が法令違反疑いでビッグモーターへ一斉立ち入り▽厚労省審議会が最低賃金を全国平均で時給1002円に 8・1 ふるさと納税で住民税減、総額は過去最多 8・4 岸田首相が記者会見でマイナ保険証への一体化方針は当面維持と表明

国労第92回定期全国大会 特集号

引き続き岩元書記長が規約・規則の一部改正について提案した。 経過報告と協約・協定締結承認の質疑を一括して求め、青柳利寿(米子地本)・青山准三(岡山地本)・木村洋希(東京地本)・本間誠(東京地本)の4名の代議員が発言を行い、本部答弁後に拍手で承認され、大会1日目を閉会した。

78年前、原子力爆弾が8月6日に広島、8月9日に長崎で10数万人以上の尊い命を瞬時に奪い、火傷や放射能症で失われていった命や今なお苦しむ続ける多くの被爆者を生み出した▼被爆者の平均年齢は85歳を超え、今後、被爆者がいなくなる時代に入っていく▼5月19日「G7首脳による広島ビジョン」では、「核兵器所有」を前提とする「核抑止力」の考え方に、核兵器廃絶・恒久平和を願う被爆者から落胆の声が上がった▼原爆犠牲者慰霊平和祈念式典の広島・長崎「平和宣言」では、ウクライナ侵攻で核による威嚇を繰り返すロシアへの批判と共に、核保有国や核の傘に頼る国々に対して「核抑止力への依存からの脱却」を呼び掛けるものとなった▼78年の長い年月は、事実すらも風化させられる懸念がある中で、核兵器がいかに非人道的な兵器であったのか、被爆者自身がその体験を語り続けてきたことで、78年間核兵器を使わせなかった「抑止力」につながっている。この「抑止力」を引き継ぐことが必要だ▼福島第一原発事故から12年が経過し、汚染処理水の海洋放出問題が大きな局面を迎えている。原子力発電は事故が起これば、放射能汚染による被曝と数十年にわたり住民すら立ち入ることができなくなる。一概に括れないが、「核」と人類は共存できない「こと」は明らかである▼多くの課題が山積しているが、一つひとつの運動の根拠を学習や交流から確信に変え、より多くの人々に伝える事が重要だ。(鈴)

国労第92回定期全国大会開催 次世代への運動継承に向け組織一丸となって奮闘しよう

国労は、第92回定期全国大会を7月27日～28日に東京都港区の新橋交通ビルにおいて開催した。

大会では、JRやグループ・関連会社の職場で働く仲間切実な声を受け止め、一致団結して労働条件向上や処遇改善、安全・安定輸送の確立、さらにはJR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJR九州の安定経営に向けた助成策の継続、自然災害からの鉄道復旧や基幹的輸送機関としての地方交通線の維持・活性化など直面する課題に全力をあげる運動方針を満場一致で決定した。

また、長引くコロナ禍やインフレの進行を背景に、実質賃金が減り続け、労働条件の一方的引き下げが進むなか、2024年春闘勝利、憲法改憲を許さない闘い、沖縄・辺野古新基地建設と原発再稼働反対、社会的格差の是正と労働者保護ルールの確立など、中央・地方において共闘と連帯を掲げながら山積する諸課題に取り組み決意を新たに。中央・地方に大会では組織強化・拡大に向けた成果と課題を共有しながら、国労の課題と方向性について「5年ビジョン」の最終年度に向けて、これからの国労を担う世代に運動と組織・財政を継承・発展させるために、組織が一丸となってさらに議論と意思統一を深めていく重要性について認識を一致した。

松川委員長は、①組織強化・拡大について。②労働条件改善、JRの安全・安定輸送を確立する取り組み。③5年ビジョンについて。④政治課題について。⑤共済運動についての5点を中心的な課題として延べ、最後に「難局を乗り越え国労運動を継承していくための、職場に根差した運動の展開から、組織拡大の取り組みに全力を挙げる」ことを強く訴えて、挨拶とした。

全国大会の概要

国労第92回定期全国大会は、木村忠義副委員長の司会で開会した。資格審査委員会から、代議員定数25名中24名の出席が報告され、全体で確認し大会の成立が宣言された。議長に及川孝代議員(盛岡地本)、副議長に高瀬弘人代議員(東京地本)が選出され、議事が委ねられた。

松川委員長が挨拶

中央執行委員会を代表して



松川委員長は、①組織強化・拡大について。②労働条件改善、JRの安全・安定輸送を確立する取り組み。③5年ビジョンについて。④政治課題について。⑤共済運動についての5点を中心的な課題として延べ、最後に「難局を乗り越え国労運動を継承していくための、職場に根差した運動の展開から、組織拡大の取り組みに全力を挙げる」ことを強く訴えて、挨拶とした。

運動方針を採択 大会2日目は、(一財)国鉄労働会館中央労働講座を聴講後に、運動方針案の討論が行われ、木原笹之(四国本部)・江口芳生(近畿地本)・佐藤宣徳(北海道本部)・中島利彦(仙台北本)・赤沼廣行(水戸地本)・大和忠昭(近畿地本)・萩原弘司(九州本部)・丸谷豊美(仙台北本)・赤松大(新幹線地本)・古城政明(東京地本)・宮崎和孝(秋田地本)・田中克幸(東京地本)の12名の代議員が発言し、組織強化・拡大の取り組み、組織のあり方、安全・安定輸送、24春闘と労働条件改善、ローカル線の維持・存

続、共闘運動、反原発、護憲、平和運動などで意見・質問が述べられた。 書記長集約(4面要旨掲載)では、①組織強化・拡大について。②労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについて。③2024年春闘について。④平和と民主主義を守る闘いの4点を中心に集約され、運動方針案が拍手で採択された。

続いて規約・規則の一部改正について無記名投票が行われ、出席代議員24名中、賛成24票で承認された。 大会宣言を採択 スト権確立に関する無記名投票は出席代議員24名中、賛成24票で確立した。 選挙管理委員会から、中央執行委員長1名、中央執行副委員長1名、書記長1名、中央執行委員4名、会計監査員3名の無投票当選が報告され、全体で確認された。

引き続き岩元書記長が規約・規則の一部改正について提案した。 経過報告と協約・協定締結承認の質疑を一括して求め、青柳利寿(米子地本)・青山准三(岡山地本)・木村洋希(東京地本)・本間誠(東京地本)の4名の代議員が発言を行い、本部答弁後に拍手で承認され、大会1日目を閉会した。



中央執行委員長挨拶



第92回定期全国大会にご参集いただきました...

た、構成員、傍聴者及び、関係する仲間の皆...

新型コロナウイルス感染症は、本年5月に...

国労が長い間お世話になった、宮里先生が...

ロシアが昨年2月にウクライナへ軍事侵攻...

国の権力者同士が領土と利権を奪い合うた...

職場からの運動を強化し 国労運動を継承しよう

はできません。一日も早い停戦と平和解決を...

そのような中で、岸田政権は今まで政府が...

「戦争とは何か」「戦争で犠牲になるのは誰か」...

さて、今大会の大きな課題は、ローカル線...

昨年2月5日にご逝去されました。心からお...

国鉄労働組合第92回定期全国大会

挨拶する松川聡中央執行委員長

してローカル線を握っていますが、国会では...

法整備が行われ、ローカル線は事業者の経営...

「第一の課題は、組織強化・拡大についてで...

昨年年度は、「各機関1名、全国で50名の拡...

一方、組織の現状は、多くの退職者を抱え大...

発展させていくために組織強化・拡大に向...



委員長挨拶を聞く大会構成員

第二の課題は、労働条件改善、JRの安全...

コロナの影響が大きく響き、JR各社は厳...

昨年、国交省の有識者検討会が提言を出し...

組織現状は、退職者の増加に伴う組合員の...

今年5月に開催されたG7を議長国として...

迎えた岸田首相は、あえて広島を選びました...

の生活を支えています。さらに、北海道から...

ローカル線の廃止に歯止めをかけて、維持...

さらに、コロナ禍で赤字を経験したJR...

第三の課題は5年ビジョンについてです...

組織現状は、退職者の増加に伴う組合員の...

第四の課題は、政治課題についてです...

戦争に近づき、国民を犠牲にする結果になる...

さらに、原発を巡る動きでは、原油価格の...

最後に共済運動について触れておきます...

以上5点の中心的な課題について述べまし...

組織拡大の取り組みに全力を挙げる事をあら...

行委員会を代表してのご挨拶いたします...



# 全国組織検討委員会答申 (抜粋)

議題2全国組織検討委員会の答申は、岩元書記長の報告を受け、全体の拍手で承認された。

## はじめに

第91回定期全国大会の決定に基づき、全国組織検討委員会を設置し、組織の課題や財政のあり方について認識の統一をはかりながら、検討を行ってきた。

このままでもなく検討のすべの基本となるのは組織人員である。すでに現職と再雇用者の比率は逆転し、今年度においても、定年等により退職した組合員は700名を超えている。国労組織の年齢構成上からも今後さらに再雇用組合員の比率が増え、現職組合員の急激な減少は避けられない現状にある。

## 結論を得た事項

1. 本部専従定数について  
本部専従定数について、現行5名から2名減として、2023年度は本部1名、東日本本部2名の配置とする。
2. 現職と再雇用組合員数の推移と今後の組合費収入を見極めながら、エリア本部単位にリア本部単位に組合員1000名につき1名とする現行の専従配置基準ならびに専従役員定数について更に見直しを進める。
3. 非専従役員については現行通り、年齢制限は設けないものとするが、2023年度においても60歳に到達した者についての本部専従は認めない。但し、この取り扱いについては引き続き検討を行う。

全国組織検討委員会答申を報告する岩元書記長



組織を取り巻く現状を踏まえて、引き続き検討を行う。

2. 書記の定数と配置について  
本部雇用書記の配置基準については、組合員1000名につき1名とする専従配置基準に準ずる扱いとする。尚、今後とも新規採用は行わず、現在配置されている本部雇用ならびにシニア書記の退職に伴う欠員補充に関しては、現在員の配置転換ならびに兼務で対処し、必要に応じてアルバイトならびにパート雇用などを検討する。

3. 規約・規則等の一部改正について  
(1) 規約第5条及び第27条の組合員の範囲ならびに資格等については、JR・グループ・関連会社外に移籍または転籍した組合員の資格については、国労組織の現状に見合った規約第5条及び第27条の解釈確認を行う。但し、組合員の範囲については、今後の国労組織のあり方と深く関わる点について考慮しつつ、引き続き慎重に検討を進めていく。

(2) 規約第7条の解釈による地方本部の設置箇所については、エリア内における議論を尊重しながら、機関上の手続きは全国大会での承認を求めるものとし、規約第7条の解釈の一部見直しを行う。

4. 全国協議会等のあり方について  
(1) 全国協議会(貨物・自動車・ソフトバンク等)については組織のあり方を含めて引き続き検討を行う。

(2) 青年・女性部のあり方および家族会との連携について  
今後の青年・女性組織のあり方については、当該組合員との意思疎通をはかりながら引き続き検討を進める。また、国労家族会全国連合会の解散に伴い、今後の家族会組織との連携については、各エリア・地方本部において整理を図っていく。

5. 組織のあり方について  
国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることから、引き続き慎重に議論を進める。但し、組織員の急速な減少が避けられないことから、早急に具体的な国労組織のあり方を示すものとする。

6. 組合費について(省略)  
7. 犠牲者救済資金および業務上過失事故救済資金の徴収について  
現行通りとし、徴収については引き続き検討することとする。

8. スト基金の徴収と運用について  
スト基金の徴収のあり方については見直しをはかるとともに、2024年度以降の運用について引き続き検討を行う。

9. 本部会計監査について  
2014年度以降、「当面組合員500名以下の地方本部について、2年に1回会計監査を実施する。」としてきたが、規約・会計規則の原則にもとづいて隔年監査を改廃し、すべての地方本部において本部会計監査を年1回実施する。そのためには、引き続き公正かつ適正な監査の実施につとめながら、現行の監査方法および実施箇所ならびに日数等を変更する。

10. 本部会計監査について  
財政確立については、財政専門委員会を設置し、取り組みを進める。とりわけ組合員

河野達男事務局長の司会で進行し、最初に参加者の自己紹介を行い、次に池本柳次議員団長の挨拶に続き、国労本部より岩元孝信書記長から政治情勢やローカル線を取り巻く問題、国労の活動とJR各社で起きている若年退職や国労組織拡大運動などの提起をいただき、若干の質疑を行いました。

議題に入り、経過や活動方針、決算や会計監査報告、予算の提案を受け、質疑の後全体の拍手で確認しました。

次に、参加者の議会活動や地域の課題などの報告を受けました。

主な内容は、①災害被害のJR鉄道の復旧の実現、特に米坂線の早期復旧を、また環

境問題で無農薬農業の実現を取り組んでいる。

②三江線が廃止され、代替バスも利用者の減少や運転手の不足で苦戦している。地域医療も深刻で総合病院にも専門医がいないう状況。

③今年の九州の水害被害は深刻だ。地域で平和運動センターの中心で活動し、玄海原発の関も進めている。兼職議員として、国労組織の強化拡大の闘いも進めている。

④東日本大震災の津波被害で人口減少が続き、岩手県内の鉄道は深刻だ。また、フクシマ原発の汚染土は一関でも問題で、放射能汚染と直接向き合い忘れることなく取り組み。

⑤今こそ労働組合の必要性

大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜本的な検討を行う。

引き続き検討する事項  
① 専従配置ならびに賃金等について  
② 書記定数および労働条件について  
③ 組合員の範囲および権利・義務について  
④ 組合費について  
⑤ 財政全般について  
⑥ 規約の一部改正について  
⑦ その他

本年4月からの統一自治体選挙では、多くの現職議員が改選期でした。その中で7名の議員が勇退しましたが、選挙に臨んだ現職議員は全員当選を勝ち取りました。さらに九州では、熊本県議会議員と玉東町議会議員が返り咲きました。その結果本年度の国労全国議員団は34名となり、全員の団結を深め、闘いを進めて行くことをあらためて確認しました。同時に勇退に伴う後継者の問題は大きな課題です。役員改選は基本的に留任とし、団長は池本柳次北海道議、副団長は関東は青山秀雄昭島市議、東北と九州の副団長はブロック内で選出してもらうこととしました。事務局は慣例で国労本部の岩元書記長。会計監査は、古畑秀夫塩尻市議と植田好雄江津市議が留任しました。また事務局次長は国労本部との連携なども考慮し、勇退した東京の河野達男前新宿区議を総会の総意として引き続き選出しました。これらを確認し総会を終了しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いた中での通常開催の総会となり、お互いの活動が見えたとの意見もいただきました。たいへん良い総会が開催できました。国労組織と共に闘い、国労議員団の活動の強化をさらに進めて行きます。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

国労全国議員団2023年度総会は、7月26日東京港区のホテルアジュール竹芝で開催されました。総会には、北海道1名、東北2名、関東2名、西日本1名、九州1名の計7名の議員が参加しました。

河野達男事務局長の司会で進行し、最初に参加者の自己紹介を行い、次に池本柳次議員団長の挨拶に続き、国労本部より岩元孝信書記長から政治情勢やローカル線を取り巻く問題、国労の活動とJR各社で起きている若年退職や国労組織拡大運動などの提起をいただき、若干の質疑を行いました。

議題に入り、経過や活動方針、決算や会計監査報告、予算の提案を受け、質疑の後全体の拍手で確認しました。

次に、参加者の議会活動や地域の課題などの報告を受けました。

主な内容は、①災害被害のJR鉄道の復旧の実現、特に米坂線の早期復旧を、また環

境問題で無農薬農業の実現を取り組んでいる。

②三江線が廃止され、代替バスも利用者の減少や運転手の不足で苦戦している。地域医療も深刻で総合病院にも専門医がいないう状況。

③今年の九州の水害被害は深刻だ。地域で平和運動センターの中心で活動し、玄海原発の関も進めている。兼職議員として、国労組織の強化拡大の闘いも進めている。

④東日本大震災の津波被害で人口減少が続き、岩手県内の鉄道は深刻だ。また、フクシマ原発の汚染土は一関でも問題で、放射能汚染と直接向き合い忘れることなく取り組み。

⑤今こそ労働組合の必要性

大量退職に伴う組合費収入の急激な減少が避けられないなかで、引き続き組合費の見直しや交付金の配分、専従定数のあり方など財政全般についての抜本的な検討を行う。

引き続き検討する事項  
① 専従配置ならびに賃金等について  
② 書記定数および労働条件について  
③ 組合員の範囲および権利・義務について  
④ 組合費について  
⑤ 財政全般について  
⑥ 規約の一部改正について  
⑦ その他

本年4月からの統一自治体選挙では、多くの現職議員が改選期でした。その中で7名の議員が勇退しましたが、選挙に臨んだ現職議員は全員当選を勝ち取りました。さらに九州では、熊本県議会議員と玉東町議会議員が返り咲きました。その結果本年度の国労全国議員団は34名となり、全員の団結を深め、闘いを進めて行くことをあらためて確認しました。同時に勇退に伴う後継者の問題は大きな課題です。役員改選は基本的に留任とし、団長は池本柳次北海道議、副団長は関東は青山秀雄昭島市議、東北と九州の副団長はブロック内で選出してもらうこととしました。事務局は慣例で国労本部の岩元書記長。会計監査は、古畑秀夫塩尻市議と植田好雄江津市議が留任しました。また事務局次長は国労本部との連携なども考慮し、勇退した東京の河野達男前新宿区議を総会の総意として引き続き選出しました。これらを確認し総会を終了しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いた中での通常開催の総会となり、お互いの活動が見えたとの意見もいただきました。たいへん良い総会が開催できました。国労組織と共に闘い、国労議員団の活動の強化をさらに進めて行きます。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。

その後、松川委員長にも参加をいただき、夕食懇親会を行い交流も盛り上がりました。翌朝、来年の再開を約束し解散しました。

また、池本団長と河野事務局長次長は、翌27日に国労本部第92回定期全国大会に参加し、池本団長が国労全国議員団を代表して挨拶しました。



祝電を讀み上げる執行委員 鈴木郁夫

【第92回定期全国大会に以下で労働団体・民主団体等から祝電・メッセージが寄せられました】

- 《友誼組合・団体》
- 日本私鉄労働組合総連合会
- ▽サービス・ツーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会
- ▽全国自動車交通労働組合連合会▽全日本港湾労働組合
- ▽全国労働協業労働組合連合会▽全日本自治団体労働組合
- 《各議員ほか》
- 衆議院議員 近藤昭一▽衆議院議員 吉川はじめ▽参議院議員 森屋隆▽参議院議員 辻元清美▽社会民主主義フォーラム代表 吉田忠智
- 《弁護団》
- 国労弁護団 福田護 国労弁護団 岡田尚
- 《各種団体》
- こくみん共済COOP 代表理事 理事長 廣田政巳
- ▽公益財団法人総評会館 理事長 川本淳▽全国労働金庫協会 理事長 西田安範▽中央労働金庫新橋支店支店長 熊澤洋道▽広報プレス 代表取締役社長 荒金廣明
- ※ありがとうございます (敬称略・順不同)

労働組合▽郵政産業労働者ユニオン▽全日本建設運輸連帯労働組合▽日本国家公務員労働組合連合会▽日本医療労働組合連合会▽航空労組連合会▽中小労組政策ネットワーク▽女性会議

▽ITF(国際運輸労連) 東京事務所▽鉄道退職者の会全国連合会▽安保法制廃止と立憲主義の回復を求める国労OB有志連絡会▽労働者福祉中央協議会▽部落解放同盟中央本部

《報告》 河野達男



書記長集約



組織拡大に向けプッシュ型の情報発信を進める

2日間にわたる討論、たいへんありがとうございました。経過で4名、方針で12名、合計で16名の代議員から職場等での報告、そしてご意見をいただきました。中間答弁以降も何点か質問がありましたので、集約の中で答えさせていただきたいと思っております。



答弁する岩元書記長

まず1点目に、組織の強化・拡大でありませんが、私たち国労としての最重要課題であることはいうまでもありませんが、闘争指令1号の総括を行い、新たな具体的な運動を提起し取り組みを進めてきました。国鉄採用の組

全国で団結し、困難な状況に打ち勝ち、展望を作る闘いと運動を作っている

合員の多くが今年度60歳を迎える中において、国労運動の継承、発展をするためには何をすべきなのか、次世代へ継承するためにどうするのか求められています。こうした課題は本部だけでなく全国の組合員の課題として考える必要があります。本部としても、可能な限り、全国の様々な組織対策の会議や集

会に出席をさせていただき、職場や分会での取り組みや思い、悩みについて聞かせていただきました。代議員の発言にもありましたが、そうした苦しい状況の中においても昨年の全国大会から本日まで、全国で9名の拡大を勝ち取っていただきました。あらためて取り組みに感



発言する代議員

謝いたします。やはり、拡大について共通して言えることは動きをつくる、継続して行うことだと思えます。今回の成果は、組合員が少数のエリア等においても、拡大を勝ち取っているという点で今後の取り組みに向けた教訓ともいえると思います。また組織拡大の報告ができなかったエリア・地方本部においても、様々な取り組みの報告もいただいていますし、拡大運動により分会活動の強化につながっていると考えます。今後は国労に加入して欲しいというところをしっかりと伝えることも必要だと思

いますし、そのためには国労をしっかりと知ってもらわなければと考えています。職場の組合員が世話役活動などを取り組んでいただいている中で、組織として何をすべきか、ということですが、掲示板、ホームページの活用はもちろんのこと、情報を発信して触れてもらうことが重要だと考え、プッシュ型の情報発信が出来ないかと考え、今後、JR世代を中心にプロジェクトチームなども考

えながら国労の情報を発信していきたいと考えているところです。そうした取り組みと、職場や分会での取り組み、世話役活動などを運動させ、国労が信用、信頼されるなかで組織拡大を勝ち取っていききたいと思います。今年度は「国労の課題と方向性」5年ビジョンの5年目となりますが、厳しい状況を直視しながら、課題と展望について国労総体のものとして考える必要があります。

少する状況のもとでさらにこの動きが加速しています。さらに、1人の社員に複数の様々な業務を指定するなど、マルチタスク、多能工化を求めています。また、鉄道の安全は、長期にわたる技術の習得などが必要であり、鉄道において最も重要な安全、これは利用者の安全、そして働く労働者の安全の確保であるわけですが、また労働条件が大幅に増えているわけですが、若年退職者が大幅に増えているわけですが、この問題についても、国全体の動きが転職などを後押ししているような状況もあるなかで、鉄道事業は、長期の雇用による技術の習得により安全が守られている訳で、そうした業界もあることを、私たちは、国や政党、国



発言する代議員

識に立っています。改正地域公共交通活性化再生法が成立し、今後、様々な議論や協議会の設置などが進んでいくことも想定されますが、JRの成り立ちや公共性など、国労として利用者や沿線自治体とともに、公共交通を守るために何が出来るか考える必要があります。本部としても交運協などの連携や国土交通省、政党、国会議員要請等の取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

今後、秋の労働協約改訂等の改善要求の提出となりますが、新型コロナウイルス感染症が5月に指定されている状況もあり、ワクチンの個人負担も想定されるため、インフルエンザワクチンと同様に安全・安定輸送の確立のためにも、ワクチン接種の会社負担を求め

るために、国労の統一要求として申入れを行なうことを要請します。さらに、そうした国労の取り組みについて他労組、未加入組合員に周知してもらうよう徹底をお願いします。地方公共交通、ローカル線の問題については、地域の重要な移動手段であるとともに、地域のまちづくりにも重要な役割を果たしており、採算性だけで考えるものでないとの認

識に立っています。改正地域公共交通活性化再生法が成立し、今後、様々な議論や協議会の設置などが進んでいくことも想定されますが、JRの成り立ちや公共性など、国労として利用者や沿線自治体とともに、公共交通を守るために何が出来るか考える必要があります。本部としても交運協などの連携や国土交通省、政党、国会議員要請等の取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

3点目に、春闘についてありますが、本部はこの間、中央戦術委員会等で議論を重ね、賃金アンケート調査結果、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況も含めて、慎重に議論を重ねてきました。今年の新賃金要求1万3千円についても、様々な意見をいただきましたが、中央戦術委員会の中で議論を重ねて判断し、中央執行委員会として決定してきたところです。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は、多くありますが先程から述べました、憲法改正を許さず、軍拡反対、増税反対、JR内においては、労働協約改訂、年末手当獲得、JRならびにJRグループ・関連会社の労働条件改善・職場環境改善、そして2024年春闘などの取り組み、闘いを職場、分会活動の活性化を図る中から、全ての取り組みを最重要課題である組織拡大につなげていく。国鉄労働組合が全国で団結し、困難な状況に打ち勝ち、展望を作る闘いと運動を作っていく。このことを特にお願ひし、第92回定期全国大会の集約とさせていただきます。2日間の討論、大変ありがとうございました。

2点目に労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについてです。JR各社は、人口減少を想定して機械化、システム化による効率化などあらゆる施策を進めてきましたが、コロナ禍の中で収入が減

進めてきましたが、コロナ禍の中で収入が減

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の会社負担を国労の統一要求に

2点目に労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについてです。

JR各社は、人口減少を想定して機械化、システム化による効率化などあらゆる施策を進めてきましたが、コロナ禍の中で収入が減

賃上げについて組合員の強い思いがあることを認識して春闘戦術の議論を重ねる

3点目に、春闘についてありますが、本部はこの間、中央戦術委員会等で議論を重ね、賃金アンケート調査結果、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況も含めて、慎重に議論を重ねてきました。今年の新賃金要求1万3千円についても、様々な意見をいただきましたが、中央戦術委員会の中で議論を重ねて判断し、中央執行委員会として決定してきたところです。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は、多くありますが先程から述べました、憲法改正を許さず、軍拡反対、増税反対、JR内においては、労働協約改訂、年末手当獲得、JRならびにJRグループ・関連会社の労働条件改善・職場環境改善、そして2024年春闘などの取り組み、闘いを職場、分会活動の活性化を図る中から、全ての取り組みを最重要課題である組織拡大につなげていく。国鉄労働組合が全国で団結し、困難な状況に打ち勝ち、展望を作る闘いと運動を作っていく。このことを特にお願ひし、第92回定期全国大会の集約とさせていただきます。2日間の討論、大変ありがとうございました。



# 規約・規則の一部改正について

議題(3) 規約・規則の一部改正については、大会1日目に岩元書記長が提案し、経過及び運動方針(案)の討議書記長集約を受け、代議員による無記名一票投票が行われた。

出席代議員24名中、賛成24票で、3分の2以上の賛成を受け承認された。

## 国鉄労働組合同規約の一部改正

### (地方本部)

#### 第7条

〔第7条解釈〕  
地方本部の設置箇所

- 北海道エリア  
東日本エリア  
盛岡、秋田、仙台、新潟
- 高崎、水戸、千葉、東京
- 長野
- 東海エリア  
静岡、名古屋、新幹線
- 西日本エリア  
北陸、近畿、米子、岡山、

広島  
四国エリア  
九州エリア

※地方本部の再編は、エリア内において行うことができるが、その場合は、今日までの歴史的経緯を踏まえ、全国大会で承認を行う。

## (会計監査)

### 第52条

〔第52条第2項運用〕を全文削除

## 規約第5条及び第27条解釈確認の一部改正

### (4項を追加)

4・1項において組合員名簿に登録された者が退職したときは、中央執行委員会が承認した場合に限り、組合員として認める。

## 会計規則の一部改正

### (確認書の交付)

第43条  
財政部長は外部の監査人より「組合運営のために関係当局および旅客鉄道会社、貨物鉄道会社、ソフトバンクグループ会社、JRから分離された各バス会社、鉄道情報シス



出席代議員確認

テム会社、公益財団法人鉄道総合技術研究所、鉄道建設・運輸施設整備支援機構及びJRグループより経理上何等の援助を受けていない事実」についての確認書の交付を受けなければならない。

## 役員改選

第92回定期全国大会の役員改選(議題9)は、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

### 執行部

- 中央執行委員長(1) 松川 聡(東京)
- 中央執行副委員長(1) 木村 忠義(千葉)
- 書記長(1) 岩元 孝信(九州)
- 中央執行委員(4) 宮崎 浩則(東京)
- 鈴木 郁夫(東京)
- 瀧口 良二(東京)

- (会計監査) 第48条 を全文削除
- (第48条運用) を全文削除
- (会計監査) 第53条
- (第53条運用) を全文削除

辻 将城(近畿)  
会計監査員(3)  
馬橋 博一(東京)  
平山 陽介(東京)  
織戸 康弘(東京)

## お疲れさまでした

今大会をもって、会計監査員であった羽生隆盛さんと広瀬裕二さんが退任されました。長い間お疲れさまでした。



広瀬裕二さん

退任の挨拶を行う羽生隆盛くん



## 中央委員選出

第92回定期全国大会の中央委員の選出(議題10)は、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

### 中央委員

- 中央委員(14名) 〔北海道〕(1) 佐藤 宣徳
- 〔東日本〕(8) 及川 孝(盛岡)、丸谷 豊美(仙台、諏訪 哲也

## 2023年度中央執行委員会の成立について指令を発す

本部は7月28日、第1回中央執行委員会を開催し、中央執行委員会の成立と当面する闘いの展開について、同日に指令第1号を発した。

### 《指令1号》

1. 中央執行委員会の成立について  
中央執行委員長 松川 聡(総括、政治・共闘担当)  
中央執行副委員長 木村 忠義(調査・法対部、業務・共闘担当)  
書記長(専) 岩元 孝信(企画部長、政治・共闘担当)
2. 当面する闘いの展開について  
辻 将城(業務部長、貨物・共闘担当)  
馬橋 博一  
平山 陽介  
織戸 康弘
3. 各級機関は、全国大会で決定した方針を、全機関・組合員に徹底し、闘いの前進を図ること。
4. 各エリア・地方本部は、10月末を目途に大会を終了し、機関整備を図ること。
5. 安全・安定輸送と健全な労使関係の確立にむけた闘いに全力をあげる。
6. 期末手当、労働協約など秋季年末闘争に全力をあげる。
7. JRに働くすべての労働者の労働条件向上と職場環境・待遇改善を求める闘いに全力をあげ、最重要課題である組織の強化・拡大を図ること。
8. 中央闘争委員会を設置する。

- (高崎)、赤沼 廣行(水戸)、田中 克幸(東京)、古城 政明(東京、本間 誠(東京、木村 洋希(東京)
- (四国) (1) 木原 笹之
- (九州) (1) 萩原 弘司
- (西日本) (2) 大和 忠昭(近畿、江口 芳生(近畿)

## 一票投票でスト権確立

第92回定期全国大会のスト権確立(議題8)を求める一票投票は、鈴木郁夫執行委員がスト権確立を求める事項6項目を提案。代議員定数25名中、24名の出席を確認。投票結果は、有効投票数24票、賛成24票でスト権を確立した。

## スト権確立を求める事項

- 賃金に関する事
- 労働条件、労働協約に関する事
- 組合間差別・団交拒否等



スト権1票投票

労働基本権に関する事  
○反首切り・反失業、雇用確保に関する事  
○制度・政策に関する事  
○基本的人権及び国民的課題に関する事



スト権確立提案を行う鈴木執行委員

## 2023年度本部役員

		
木村副委員長 (調査・法対部長)	松川委員長	
		
鈴木執行委員 (組織部長)	宮崎執行委員 (総務・財政部長)	岩元書記長 (企画部長)
		
山中青年部長	辻執行委員 (業務部長)	瀧口執行委員 (教宣部長)
		
加藤副女性部長	谷澤女性部長	香川副青年部長
		
織戸会計監査員	平山会計監査員	馬橋会計監査員



大会宣言



谷澤女性部長

私たち国鉄労働組合は、七月二十七日〜二十八日、新橋交通ビルにおいて第九十二回定期全国大会を開催し、組織強化・拡大を運動の中心に据えながら、JR及びグループ・関連会社の職場における労働条件改善と非正規労働者の正社員化ならびに処遇改善、安全・安定輸送の確立、効率化優先の合理化反対、ローカル線をはじめとする地方公共交通の維持・活性化、そして大幅賃上げ獲得に向け、二〇二四年春闘の勝利をめざし、全力をあげて闘い抜く決意を固め合い、向こう一年間の運動方針を確立した。



大会宣言を提案する谷澤女性部長

本大会は新型コロナウイルス感染症の「五類」移行に伴い、大会会場への出席を基本としながらも、代議員や構成員の命と健康を守るための感染防止対策に努めた中での開催であったが、「組織強化・拡大に向けた具体的な運動の展開」を引き続き職場から強めるとともに、「五年ビジョン」が最終年度を迎える中で、今後の国労を担う次世代への運動と組織・財政を継承・発展させるため組織が一丸となつて議論と意思統一を深めることを確認した。

首相自ら、「日本が侵攻を受ける」「武力攻撃事態」だけでなく、アメリカなどの同盟国が武力攻撃を受けて集团的自衛権の行使が可能となる「存立危機事態」の場合さえ「反撃能力」の発動は可能である」と踏み込んだ答弁を行った。安倍元首相の強権政治を継承し、矢継ぎ早に改憲発議への布石を打ちながら、「戦争する国づくり」へとひた走る岸田政権の暴走を何としても阻止しなければならない。

また、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からすでに十二年が経過する中、地下汚染水問題や溶融燃料の取り出し、「核のゴミ」の処理問題も未だに解決の目途が立たないまま、四月三日、日本政府はトリチウムなど放射性物質を含む百万トン以上の

処理済みの汚染水について、周辺海域の水産物への「風評被害」を懸念する地元の人々の声を抹殺し、福島県沖の太平洋に放出する計画を強引に承認した。さらにIAEAは七月四日に「放出計画は国際的な安全基準に合致する」との包括報告書を公表し、人や環境への放射線の影響は「無視できるほどごくわずかだ」と評価している。

中国や韓国など周辺国からも汚染水の海洋放出について根強い不信の声が上がるなか、全国漁業協同組合連合会も反対の姿勢を示しているが、「安全神話」の崩壊による過酷な原発事故を経験した福島県民にとっては、「安心」とは程遠い状況であることはいうまでもない。改めて福島県民・漁業者の反対の声に耳を傾け、拙速に安易な海洋放出を選択することなく、全ての人が納得できる最良の途を模索していくことを強く求めるものである。

一方、JR福知山線及び羽越本線での脱線事故から十八年が経過した。事故の教訓は未だ生かされないままに今年一月にはふたたび西日本で雪害に伴う長時間の立ち往生で乗客が車内に閉じ込められる大規模輸送障害が発生した。東日本・川越線では単線区間において上下列車が鉢合わせとなるトラブルが発生し、JR内房線では変圧器の交換作業中に関連会社社員が感電により死亡する痛ましい労働災害死亡事故が発生している。JR・グループ・関連会社を問わず重大なインシデントやトラブル、労働災害は後を絶たず、労働者の健康や命までもが奪われる事態となつている。安全輸送の確立と信頼回復は喫緊の課題であり、鉄道輸送業務に携わる労働組合として、公共交通機関であるJRの社会的責任の履行やコンプライアンス遵守に向けた検証を間断なく行い、職場からの運動と団体交渉の強化により、労働災害・事故防止対策の取り組みに全力をあげることが求められている。そのためにも、利用者や地域住民の視点に立ち、交遊労協に結集する他産別や全ての交通・運輸労働者の仲間と連携し共同を強めながら「誰もが安心して安全に働ける職場づくり」をめざす運動を強化していかなければならない。

同時にローカル線問題は、今年四月の「地域公共交通活性化再生法改正法」の可決・成立により、新たな局面を迎えることになった。JR各社の中で路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中で、今後「再構築協議会」の設置なども検討されることから、鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域の公共交通の持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

JR各社の二〇二二年度決算は、新型コロナウイルス感染症の一定の落ち着きによる各種制限緩和の影響により緩やかな回復傾向が続く中、北海道・貨物会社を除くJR各社は黒字決算へと転化した。これを背景に二三春闘では各社とも定期昇給の完全実施と有額べア回答を勝ち取り、夏季手当では貨物会社を除き各社とも増額の結果となったが、賃上げが物価上昇に追いつかない状況は変わらないままに生活に困窮する組合員・家族の不満と怒りの声が寄せられている。コロナ禍を理由に施策の先取りや一層の効率化を推し進めるJR各社及びグループ・関連会社の労働条件改善は喫緊の課題でもあり、契約社員の雇い止め解消や正社員化の実現が重要な課題となる中で、引き続き、希望する契約社員の「正社員化」を強く要求し、「同一労働同一賃金」の確立と真の働き方改革を実現させるべく格差是正に向け全力をあげなければならない。

今年一月二三日から六月二二日の会期で開催された第二一回通常国会は、「防衛力の抜本的強化の実現や少子化対策」に重点を置いた岸田首相の施政方針演説に始まったが、昨年十二月十六日岸田政権は安保三文書(「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」)の閣議決定を強行し、歴代の自民党政権でさえ触れられなかった「敵基地攻撃(反撃能力)の保有」への大転換を図った。さらに今年一月三〇日の衆議院予算委員会では、岸田

首相自ら、「日本が侵攻を受ける」「武力攻撃事態」だけでなく、アメリカなどの同盟国が武力攻撃を受けて集团的自衛権の行使が可能となる「存立危機事態」の場合さえ「反撃能力」の発動は可能である」と踏み込んだ答弁を行った。安倍元首相の強権政治を継承し、矢継ぎ早に改憲発議への布石を打ちながら、「戦争する国づくり」へとひた走る岸田政権の暴走を何としても阻止しなければならない。

また、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からすでに十二年が経過する中、地下汚染水問題や溶融燃料の取り出し、「核のゴミ」の処理問題も未だに解決の目途が立たないまま、四月三日、日本政府はトリチウムなど放射性物質を含む百万トン以上の

処理済みの汚染水について、周辺海域の水産物への「風評被害」を懸念する地元の人々の声を抹殺し、福島県沖の太平洋に放出する計画を強引に承認した。さらにIAEAは七月四日に「放出計画は国際的な安全基準に合致する」との包括報告書を公表し、人や環境への放射線の影響は「無視できるほどごくわずかだ」と評価している。

中国や韓国など周辺国からも汚染水の海洋放出について根強い不信の声が上がるなか、全国漁業協同組合連合会も反対の姿勢を示しているが、「安全神話」の崩壊による過酷な原発事故を経験した福島県民にとっては、「安心」とは程遠い状況であることはいうまでもない。改めて福島県民・漁業者の反対の声に耳を傾け、拙速に安易な海洋放出を選択することなく、全ての人が納得できる最良の途を模索していくことを強く求めるものである。

一方、JR福知山線及び羽越本線での脱線事故から十八年が経過した。事故の教訓は未だ生かされないままに今年一月にはふたたび西日本で雪害に伴う長時間の立ち往生で乗客が車内に閉じ込められる大規模輸送障害が発生した。東日本・川越線では単線区間において上下列車が鉢合わせとなるトラブルが発生し、JR内房線では変圧器の交換作業中に関連会社社員が感電により死亡する痛ましい労働災害死亡事故が発生している。JR・グループ・関連会社を問わず重大なインシデントやトラブル、労働災害は後を絶たず、労働者の健康や命までもが奪われる事態となつている。安全輸送の確立と信頼回復は喫緊の課題であり、鉄道輸送業務に携わる労働組合として、公共交通機関であるJRの社会的責任の履行やコンプライアンス遵守に向けた検証を間断なく行い、職場からの運動と団体交渉の強化により、労働災害・事故防止対策の取り組みに全力をあげることが求められている。そのためにも、利用者や地域住民の視点に立ち、交遊労協に結集する他産別や全ての交通・運輸労働者の仲間と連携し共同を強めながら「誰もが安心して安全に働ける職場づくり」をめざす運動を強化していかなければならない。

同時にローカル線問題は、今年四月の「地域公共交通活性化再生法改正法」の可決・成立により、新たな局面を迎えることになった。JR各社の中で路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中で、今後「再構築協議会」の設置なども検討されることから、鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域の公共交通の持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。



山中青年部長

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まって、本年二月で一年半が経過した。未だに、多くの市民が犠牲となり、国外避難民は八百万人を超えている。

ロシアのウクライナ侵攻開始一年にあたって開催された国連総会緊急特別会合は、「国連憲章の原則に従ったウクライナの包括的、公正かつ永続的な和平」を求め、そのための「外交努力への支援の倍加」を国際社会に要請する決議案を、141か国の賛成多数で採択し、国連憲章遵守の一点で国際社会が団結すること

を傾け、拙速に安易な海洋放出を選択することなく、全ての人が納得できる最良の途を模索していくことを強く求めるものである。

一方、JR福知山線及び羽越本線での脱線事故から十八年が経過した。事故の教訓は未だ生かされないままに今年一月にはふたたび西日本で雪害に伴う長時間の立ち往生で乗客が車内に閉じ込められる大規模輸送障害が発生した。東日本・川越線では単線区間において上下列車が鉢合わせとなるトラブルが発生し、JR内房線では変圧器の交換作業中に関連会社社員が感電により死亡する痛ましい労働災害死亡事故が発生している。JR・グループ・関連会社を問わず重大なインシデントやトラブル、労働災害は後を絶たず、労働者の健康や命までもが奪われる事態となつている。安全輸送の確立と信頼回復は喫緊の課題であり、鉄道輸送業務に携わる労働組合として、公共交通機関であるJRの社会的責任の履行やコンプライアンス遵守に向けた検証を間断なく行い、職場からの運動と団体交渉の強化により、労働災害・事故防止対策の取り組みに全力をあげることが求められている。そのためにも、利用者や地域住民の視点に立ち、交遊労協に結集する他産別や全ての交通・運輸労働者の仲間と連携し共同を強めながら「誰もが安心して安全に働ける職場づくり」をめざす運動を強化していかなければならない。

同時にローカル線問題は、今年四月の「地域公共交通活性化再生法改正法」の可決・成立により、新たな局面を迎えることになった。JR各社の中で路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中で、今後「再構築協議会」の設置なども検討されることから、鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域の公共交通の持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

JR各社の二〇二二年度決算は、新型コロナウイルス感染症の一定の落ち着きによる各種制限緩和の影響により緩やかな回復傾向が続く中、北海道・貨物会社を除くJR各社は黒字決算へと転化した。これを背景に二三春闘では各社とも定期昇給の完全実施と有額べア回答を勝ち取り、夏季手当では貨物会社を除き各社とも増額の結果となったが、賃上げが物価上昇に追いつかない状況は変わらないままに生活に困窮する組合員・家族の不満と怒りの声が寄せられている。コロナ禍を理由に施策の先取りや一層の効率化を推し進めるJR各社及びグループ・関連会社の労働条件改善は喫緊の課題でもあり、契約社員の雇い止め解消や正社員化の実現が重要な課題となる中で、引き続き、希望する契約社員の「正社員化」を強く要求し、「同一労働同一賃金」の確立と真の働き方改革を実現させるべく格差是正に向け全力をあげなければならない。

同時にローカル線問題は、今年四月の「地域公共交通活性化再生法改正法」の可決・成立により、新たな局面を迎えることになった。JR各社の中で路線別の収支や輸送人員数が相次いで公表される中で、今後「再構築協議会」の設置なども検討されることから、鉄道路線維持のための公的資金支援制度の拡充や地域の公共交通の持続的な安定経営の確立を強く求めていくことが重要である。

岸田政権打倒、憲法改悪を許さず、働く者の生命と健康を守り、核なき世界の平和と民主主義実現をめざす特別決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を契機とし暴走政治に拍車をかけている。

岸田首相は自民党総裁任期中の改憲発議を狙っており、一方で「台湾有事」など中国との軍事的緊張をありながら、日本を「戦争する国」へと駆り立てて、

また、政府は「軍事力の増強が抑止力を強め、平和を担保する」などと暴論をバカカードを強要する「マインバー法改悪」、難民・外国人の命を危険にさらす「入管法改悪」など、国のあり方の根幹に関わる悪法が次々と強行された。

五月に開催されたG7サミットでは、広島が開催地であることから、国内外から核兵器廃絶に向けた前向きなメッセージが期待された。しかし、G7の対応は、この期待に真向から背くものとなった。核兵器による

新型コロナウイルス感染症は未だ終息には至っていないが、感染症法上の5類に移した。コロナ禍で医療・検査体制の強化が進まらず、補償のない休業要請などの失政により国民は苦しめられてきた。今もなお、私たちが取り巻く環境は大きく変化し、これに追い打ちをかけたことである。

岸田政権の国民不在の暴走政治を許さず、今こそ結成から七七年の歴史と伝統、経験と実績を基に、働く者の雇用と権利、国民の生命と健康を守り、核なき世界の平和と民主主義実現をめざす闘いを一層強化していくものである。

二〇二三年七月二十八日 国鉄労働組合

第九十二回定期全国大会



特別決議を提案する山中青年部長



闘争指示第3号

組織強化・拡大に向けた 具体的運動の展開について

国労は先の第92回定期全国大会で、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開の最終年度となる2023年度に向けて、組織の総力をあげて組織強化・拡大の取り組みに集中することを意思統一した。

この大会決定を踏まえ、8月17日開催した第2回中央執行委員会は、組織が一丸となったより一層の取り組みの再強化を不転の決意で展開することを確認した。

今後の国労組織を展望したとき、組織拡大はいうまでもなく財政とも直結した最重要かつ必須の課題であり、これから先の機関運営や運動のあり方をも大きく左右する喫緊の命題である。

そのためにも、各級機関において次世代の組合員が中心的な役割を担うことはもとより、職場活動を実践する人財育成を計画的かつ積極的に進めていくことが問われている。

こうした観点に立つたうえで、以下の通り、組織強化・拡大に向けた当面する具体的運動の展開を指示する。

1. 組織強化・拡大に向けた 運動の到達目標について

第93回定期全国大会までにエリア・地方本部毎に確実に1名の拡大を勝ち取る。また、前年度実績がある機関については更なる拡大を目標とする。尚、2023年度においては全国で50名の拡大を目標とする。

2. 「組織拡大対策会議」の 設置について (省略)

3. 具体的な統一行動について

(1) 具体的な運動展開のゾーンについて

① 2024年1月の第194回拡大中央委員会までを集中ゾーンとする。

② 第194回拡大中央委員会まで到達点と中間的総括を行った上で、2024年春闘の闘いと、新規採用者獲得の取り組みを結合して、2月から4月まで、特に新規採用対策を強化していく。

③ 6月開催予定の「第17回組織拡大経験交流集会」で中間総括を行いながら、組織拡大の流れを加速させる意思統一をはかる。

④ 6月から第93回定期全国大会までの期間を安全輸

送確立、夏季手当獲得や職場要求の実現、国民的諸課題の取り組みと結合しながら運動をさらに強化する。

(2) 統一行動期間の設定及び拡大目標の設定について

① 統一行動は、通年を基本とするが、具体的に各級機関は統一行動日を独自で設定すること。

② 各級機関は闘争指示に基づき具体的な目標(職場分会単位)を設定すること。

4. 組織拡大・全国統一行動と連動した運動展開の柱について

組織拡大と職場を基礎とした運動の結合は極めて重要である。よって、各職場段階から他労組との違いを明確にした運動展開を強化していく。

及び全組合員が組織拡大行動に参加する体制を確立すること。

(3) 拡大行動期間の点検・総括、報告について

① 各級機関は、統一行動期間中は日々の活動の点検・総括を行い、次の行動への対策を講ずること。

② 独自の目標達成に向けて繰り返し意思統一を図ること。

③ エリア本部は拡大行動の実績等について、地方本部を通じて点検を行い、各級機関での組織対策会

議で総括、報告を行うこと。

(4) ゾーン毎に総括を行い、次の取り組みに向け意思統一を図ること。

(1) 職場における労働条件改善の取り組みについて

① 職場実態を明らかにする

② 労働組合の必要性と職場・分会活動の強化

③ 労働条件切り下げを許さない点検・摘発と対策行

動の具体化

(2) JRグループ・関連会社の労働条件の改善の取り組みについて

① 非正規社員の社員化を図る運動

② 各社(グループ)に対する申し入れと団体交渉の強化

③ グループ・関連会社における複数名の加入から分会の結成へ

④ 労働協約締結へ向けての取り組み

(4) 安全問題の取り組みについて

① 自動運転等について検証及び団体交渉の強化

② 日勤教育等に対する取り組みの強化

③ 安全に対する設備投資を求めるとの取り組み

④ ワンマン運転の問題点の調査活動

⑤ 駅職場における「みどり

の窓口削減」「みどりの券売機」による影響の検証

(5) 学習・宣伝活動の強化について

① 労働組合の基礎的学習の強化

② 労働基準法・労働協約等の学習

③ 会社決算等の学習会の開催

④ ホームページ等宣伝活動

の強化

(5) 次世代の育成に向け、様々な場を活用した「学習交流の場」の検討

5. 具体的な行動に関する組織 対策の活用について

統一行動を成功させるため日々の活動に対して組織拡大行動資金を確実に活用した運動展開を図ること。

岸田政権は先の国会審議でも明らかなように、国民生活のいのちと暮らしを脅かす安全保障政策の財源や市民生活と人権保障、原発帰還に直結する数々の重要法案を十分な審議を尽くすことなく、数の力によって成立させるなど、軍拡、増税への流れを強めて

平和を誓う8・15集会

戦争国家への歩みを阻止しよう

アジア・太平洋のひととの和解と共生をめざし、非戦の誓いを新たにするために、終戦記念日の8月15日に、東京都千代田区・千鳥ヶ淵戦没者墓苑にてフォーラム平和・人権・環境主催の「戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会」が開催された。

集会は田中直樹さんの司会で進行された。

12時の時報を合図に、参加者全員による戦争で犠牲になった方々への黙祷が行われた。

続いて「誓いのことば」が行われ、主催者を代表して勝島一博共同代表は、「今を生きる私達は、多くの犠牲の上

戦争犠牲者追悼

に、この大戦の反省から得た『政府の行為によって再び戦争の惨禍を繰り返さざらんことを』の決意と、『全世界の国民が、等しく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する』と謳う憲法の理念の実現に向け立ち止まることなく平和の歩を進めて行きます」と述べた。

近藤昭一衆議院議員が、立憲民主党の泉健太代表の『78

年目の終戦の日を迎えて』の談話を、「ロシアによるウクライナ侵攻、近隣国の核戦力強化など我が国を取り巻く安全保障環境が緊迫しています。我が国は必要な防衛力を整備しつつ、国際協調と対話外交、多国間連携を深め日本周辺の平和を守り、地域の緊張を緩和させる努力を続けねばなりません」と代読した。

社会民主党の大橋ゆうこ副党首は、『敗戦78年にあたって「告明」と自らの体験を織り交ぜながら反戦・平和を訴えた。立憲フォーラム副代表の阿部知子衆議院議員は、『反核・平和を創る決意』として、『新安保体制と昨年暮れの安保三文書の改訂によって、米国と



「誓いのことば」を述べる 勝島一博共同代表



献花を行う岩元本部書記長



平和を誓う8・15集会参加者

最後に戦争をさせない1000人委員会の内田雅敏事務局長が、『飲水思源 先人たちの平和への尽力に思いを馳せる』として、『米・日・韓による中国包囲網の形成、対する中国におけるウイグル族、香港などにおける人権弾圧問題、台湾に対する軍事的圧力の強化等々、日中両政権は、互いに不信を投げかけあうこ

その後、勝島共同代表、近藤衆議院議員、大橋副党首、阿部副代表、内田事務局に続き、参加団体の代表が献花を行い、岩元孝信本部書記長が国労を代表して献花を行った。最後に参加者180名全員が献花を行い、集会を終えた。



# 第51回国鉄原爆死没者慰霊式典

## 唯一の被爆国ニッポンが核兵器禁止条約に署名し ヒロシマ・ナガサキの願いを世界の人々に伝えよう

被爆から78周年を迎えた8月6日、広島で第51回国鉄原爆死没者慰霊式典が執り行われた。

死没した方々の冥福を祈るとともに、核兵器廃絶に向けた決意を誓い、合祀され奉納された方々314名の冥福をお祈りした。

尚、9日に予定されていた長崎式典は、台風の影響で8月20日に延期された。

### 「広島式典」

#### 新たに4名が合祀され 奉納される

被爆78年、国鉄原爆死没者慰霊碑建立から51年となる8月6日、広島ではその慰霊碑が建立されている東白島公園内において、第51回国鉄原爆死没者慰霊式典を執り行い、関係者とJR各社代表、ご遺族様ら110名にご参列を頂きました。酷暑の続く今年、コロナ感染症が5類に引き下げられた下で、「コロナ対策」前の式典に差し戻し、



慰霊碑に眠る御霊に追悼の辞を述べる松川国労被対協会長

松川国労被対協会長は、追悼の辞を述べられ、核の脅威を盾にロシアがウクライナに軍事侵襲し、いまだに緊張状態が続いている事への強い憤りを表明。世界で唯一の被爆国である日本が、軍事拡大と大増税を行なう事を批判し、核なき世界への願いやヒバクシャの思いに込める事を岸田政権に求めました。被爆者のみならず遺族の高齢化が進むなか、体験を語り継ぐ取り組みや、援護法の認定・適用

の拡大など残された時間は少ないと強調。こうした取り組み

みに、国鉄労働組合も微力ながら実現に向けて力を尽くす決意を追悼の辞として慰霊碑に眠る御霊に表明しました。今年の式典において、新たに合祀の運びとなった4名を加え、広島慰霊碑には314柱が合祀されました。広島地方本部発



7・20共同行動(東京労働局前)

## 最賃全国一律1500円の実現に向け運動を強化しよう

中央最低賃金審議会は7月28日、2023年度の最低賃金(時給)を全国加重平均で現行の961円から41円、4.30%引上げ、1002円とする額、率とも過去最高となる目安額を答申したが、示された目安額が低賃金労働者の処遇改善に資するものではなく、むしろ格差と貧困を容認、固定化するものとなった。

岸田首相は2023年度の最低賃金について早々に全国加重平均を1000円に引上げると発言、いわゆる「2023年骨太の方針」でも最賃「1000円」と掲げたことで、マスコミ各社は今年度の審議会の議論の攻防ラインが1000円であるかのよう

に報じた。7月20日に開かれた中央最低賃金審議会目安に関する小委員会には、東京労働局前で全労協・全労連による共同行動が取り組まれ、全国一律1500円の実現に向け、生活を底上げする大幅引き上げを求めてアピールした。

全労協の渡邊洋議長は、「岸田政権は平均1000円にするというが、4%程度の引き上げにすぎず、物価高騰を差し引けば、生活の底上げにならない」と批判し、全労連の黒澤幸一事務局長は、「現在の最賃は全国加重平均961円で最下位地域は853円しかない。地域間格差は219円にもものぼり、これでは生活できない。8時間働けば食べていけない最賃」と強調した。

全労協・全労連による中央最低賃金審議会目安に関する小委員会包囲行動は7月26日にも取り組まれたが、答申は、岸田首相の描いた筋書き通りのものとなった。「1000円」「過去最高」の

言葉とは裏腹に、目安額はコロナ禍と物価高騰で最低賃金を大幅に引き上げた諸外国との格差を露呈させるものとなった。地域間格差を容認するランク制は今年から3ランクに変

更されたが、格差を設ける基本構造は温存されている。「生計費を重視した目安額」というものの、地域別最賃で1000円を超えるのは8都府県のみで、39道県は1000円に満たず、B・Cランク9県は800円台、Cランク9

県で示された目安額は892円である。より良い賃金を求めて労働者が県外に出て行く現実を放置すれば、地方格差と「労働力不足」倒産はますます激しさを増すことになる。目安額答申は暮らしの底上げには全く寄与せず、むしろ、社

会保障制度を脅かし、この国の格差と貧困の構造、女性差別を固定化するものとなる。こうした最低賃金の動きが、全労働者の賃金改善の足かせとなつていくと指摘せざるを得ない。審議会の中で経営者側は「支払い能力」論を持ち出して対

抗した。「むやみに最低賃金を引き上げれば倒産が続発する」という理屈だが、現実問題として中小零細企業の困難な状況はあるにしても、生活が困窮する労働者のさらなる犠牲の上での企業延命では意味はない。昨年度、33都道府県の

地方最低賃金審議会は「業務改善助成金など支援策の拡充」「税・社会保険料の減免」などの政策要望を中央審議会に答申した。政府、中央審議会は中小企業支援の具体策を講じ

たうえで、目安額を答申する責任があったはずである。今回の答申を受けて、引き続き各都道府県の審議会でも最終的な最低賃金が議論され、決定されていく。昨年は22県で中央目安額を上回る地域別最賃を勝ちとってきた。地域間格差が拡大した今年は昨年以上に

地域からのたたかいかを強め、最低賃金問題がいかにこの社会の姿を規定しているかを、もっと強く、鋭く訴え、「支払い能力」論を突破しなければならぬ。

### がん保険にできることを、もっと。

**NEW** **「生きる」を創るがん保険 WINGS**

1 幅広い保障で経済的負担をサポート

2 付帯サービスがアフラックのよりそうが相談サポート(※1) > (2023年1月23日よりサービス開始予定) アフラックのよりそうが相談サポートがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

アフラックのよりそうが相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.afiac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

### 生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごと1年に1回	2万円
診断	診断給付金	一時金として1年に1回	50万円 上限内新発生 5万円
	特定診断給付金(※3)	一時金として1年に1回	50万円
	複数回診断給付金	1回につき1年に1回	50万円 上限内新発生 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 ホルモンの治療の場合 5万円
	特定保険外診療給付金(※3)(※6)	受けた月ごと	50万円
	がん/がん治療/がん検査給付金(※3)	受けた月ごと	10万円
	がん/がん治療/がん検査給付金(※3)	一時金として1年に1回	15万円
先遣医師・患者申出療養	がん先遣医師・患者申出療養給付金(※3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	
	がん先遣医師・患者申出療養一時金(※3)	一時金として1年に1回	15万円
外見ケア	外見ケア給付金(※3)	①顔・体の手術・手足の切断術 ②各回1回ずつ	顔面の腫瘍症状 1回限り10万円
	特定保険料払込免除(※5)	免除事由に該当したとき以後の保険料は支払いません(保険は継続します)	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

※1) 所定のがんの検診を受診し、医師の要請検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。  
 ※2) 上記の新発生額、保障の対象外です。  
 ※3) 上記の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお支払いいただくことができます。  
 ※4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。  
 ※5) がん診断書提出済みの場合、公費医療制度の対象とならぬ限り、所定の手術・放射線治療・がん治療・ホルモン療法を受けられたときにお支払いします。  
 ※6) がん治療給付金は、厚生労働省が定めるがん治療給付金の対象となるがん治療(がん治療)に限りお支払いします。更新後の保険料は更新後の年齢・保険料率によって異なります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●遺族(遺族)後は遺族料率に変更となります。  
 ※7) 商品の詳細は付いたプリント(契約概要)などをご確認ください。

2022年8月22日現在

## 風通しの良い関係を目指そう

### 仙台地方本部女性部長

### 小林 楓

### 女性部紹介



JR東日本グループ会社のJR東日本東北総合サービス

の社員として仙台駅で勤務をしています。職場は助役を含め約20名が所属していますが、平均年齢が若く、業務知識が浅いので不安な事が多いです。

そんな中で後輩と積極的にコミュニケーションをとり、疑問や不安のタネを拾い上げ、自分で解決できることは解決し、解決できないことは

エルダー社員や助役に相談・指示を仰ぐようにし、ある程度の上下関係はありますが、基本的に先輩後輩関係なく、「おかしなものはおかしい」と意見を言い合える様な職場

作りを目指しています。職業柄男性色が強い為、女性を受け入れる体制が出来ていない点が多く、改善の余地はまだありますが、一つずつ改善できる様に分会・地本と協力しながら毎日を通じて

そんな日々の中で、劇団四季を観たり、ダンスに行ったりして、気分転換やストレス発散を行っています。特に劇団四季は小学生の頃から好きで、社会人になってからは推しが出演する演目は、一公演は必ず観に行くようにしています。北は北海道から南は福岡まで、劇団四季ついでに観光に行く事があるので、もしかししたら各地本の近くまで行っているかもしれませんね

たうえて、目安額を答申する責任があったはずである。今回の答申を受けて、引き続き各都道府県の審議会でも最終的な最低賃金が議論され、決定されていく。昨年は22県で中央目安額を上回る地域別最賃を勝ちとってきた。地域間格差が拡大した今年は昨年以上に

地域からのたたかいかを強め、最低賃金問題がいかにこの社会の姿を規定しているかを、もっと強く、鋭く訴え、「支払い能力」論を突破しなければならぬ。